

告 示 第 1 号

令和6年7月1日

かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議

会長 春山 亮

世界遺産・ジオパークバスツアー実施業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施
及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

世界遺産・ジオパークバスツアー実施業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により、参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

世界遺産・ジオパークバスツアー実施業務

(2) 契約期間

契約締結の日から令和6年12月27日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 鹿児島市内に事務所又は営業所を有する法人であること。

(2) 旅行業法施行規則（昭和46年運輸省令第61号）第1条の3第1号に規定する第一種旅行業務を営む者、同条第2号に規定する第二種旅行業務を営む者、同条第3号に規定する第三種旅行業務を営む者又は同条第4号に規定する地域限定旅行業務を営む者として、旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の規定による登録を受けていること。

(3) 令和3年4月1日から本公告の日（以下「公告日」という。）までの間において、宿泊又は日帰りによる10人以上の規模のバス旅行等を実施した経験を有すること。

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 公告日以後に鹿児島市から指名停止を受けている期間がない者であること。
- (6) 納期の到来している市税（徴収猶予に係るものを除く。）を完納していること。
- (7) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札除外措置を受けていない者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする他の者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札参加希望の申請方法等

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までにかごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議会長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。ただし、令和6年度業務委託等入札参加有資格業者名簿に記載されている者は、ウからオまでの提出を省略することができる。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。

ア 世界遺産・ジオパークバスツアー実施業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）

イ 第一種旅行業務、第二種旅行業務、第三種旅行業務又は地域限定旅行業務を営む者として登録を受けていることを証する書面の写し

ウ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（提出日前3月以内に発行されたもの。写し可）

エ 印鑑証明書（提出日前3月以内に発行されたもの。原本）

オ 市税に滞納がないことの証明書（提出日前3月以内に発行されたもの。写し可）なお、同書類が発行されない場合は、納税証明書又は納付猶予を受けていることが分かる書類

カ 使用印鑑届（様式2。本入札及び契約において、エの印鑑証明書と異なる印鑑を使用する場合のみ提出を要する）

キ 委任状（様式3。申請者が本社の場合は不要）

(2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

- (3) 提出された申請書等は、返却しない。
- (4) 申請書類の提出以降、入札に至るまでの間に、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱に基づく指名停止を受けた場合は、入札に参加できない。また、落札決定後、契約に至るまでの間に、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱に基づく指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わない。

4 資格審査申請書受付要領

(1) 受付期間

公告日から令和6年7月9日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 資格審査申請書の交付場所、提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号 みなと大通り別館3階
かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議事務局
（鹿児島市世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課内）

電話 099-216-1504

電子メール sekai-segeo@city.kagoshima.lg.jp

(4) 提出部数

各1部

(5) 提出方法

直接持参又は郵送。郵送の場合も、天災を除き、受付期間及び受付時間まで必着とする。

(6) 本業務委託契約に係る仕様書（以下「仕様書」という。）及び入札参加資格審査申請書等は、鹿児島市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は書面により通知する。

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

- (1) 仕様書は、公告日から令和6年7月9日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の間、鹿児島市観光交流局観光交流部世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課及び鹿児島市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和6年7月4日（木）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

sekai-segeo@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

鹿児島市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、令和6年7月8日（月）午後5時15分までに回答する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和6年7月19日（金）午後3時から

(2) 場所

鹿児島市役所みなと大通り別館3階303会議室

(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

9 入札方法

(1) 郵送又は電信による入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定に準じて免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定に準じて免除とする。

1 1 最低制限価格

設定しない。

1 2 開札の日時及び場所等

即時開札

1 3 入札の無効等について

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額を訂正した入札書による入札

カ 入札金額以外の入札書記載事項について訂正し、記載事項に訂正印のない入札書による入札

キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

ク 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ケ 明らかに連合によると認められる入札

コ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度の入札において、入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当した者及び失格した者は、再度の入札に参加できないものとする。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。